

町田支部広報
行政まちだ

2015
No. 3

～支部長挨拶～



東京都行政書士会町田支部会員の皆様、平素より町田支部の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

年初に開催いたしました町田支部賀詞交歓会ですが、町田市内外から多数の来賓の方々をお迎えして盛大に開催することができました。ご参加頂いた皆様方に、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

早いもので平成27年度も残りわずかとなってまいりましたが、町田支部の活動も会員の皆様方の御協力を得ながら、ここまで滞りなく実施できていると思えます。今年になってからの「支部賀詞交歓会」「支部研修会」「支部法教育」等々実施して参りましたが、い

ずれも成功裡に開催することができました。これは、それぞれの担当理事が中心となり手間暇惜しまず実行してくれたお蔭であると感謝しています。本当に有難うございます。

年間の定例事業も「町田市役所行政手続相談会」「街頭無料相談会」「アーバンネット相談会・研修会」「国際交流センター・夢ひろば」等々こちらも順調に実施して参りました。今後も地元密着の行政書士としてこのような活動は大切に続けてまいります。

昨年12月には全国で2,428名の特定行政書士が誕生し、町田支部からも8名の先生が特定行政書士の資格を取得されました。大変喜ばしい事だと思えます。準司法手続きの道が少しでは有りますが開かれたこととなります。今後の活躍に期待するとともに、来年度も多くの支部会員の挑戦を望むところです。

来年度に目を向けますと、「空き家問題」に対する動きが出てまいります。行政と連携を取りながら、行政書士として果たせる役割を求めてまいりたいと思えます。また国会では「成年後見制度利用促進法」が検討されており、成年後見人の不足が言われる中、我々行政書士が成年後見制度の中で活動するケースが広がっていくことを期待いたします。

今後とも会員の皆様におかれましては、日々の研鑽を怠らず自らの業務に励んで頂きたいと思えます。

東京都行政書士会 町田支部
東京行政書士政治連盟 町田支部
支部長 釘田一富

東京都行政書士会町田支部

<http://machida.tokyo-gyosei.or.jp/>

1/18 東京都行政書士会町田支部新年賀詞交歓会

- 日時：1月18日（月）18：00～20：00
- 会場：ホテル ザ・エルシィ町田 地下二階「翡翠の間」
- 参加者：来賓39名・会員31名 計70名

東京都行政書士会町田支部、東京行政書士政治連盟町田支部の新年賀詞交歓会が、去年に引き続きホテル ザ・エルシィ町田で開催されました。



主催者挨拶 釘田支部長

年初めの慌ただしい時期にも関わらず、39名もの来賓にご参加いただきました。町田支部の会員も31名が参加し、総勢70名のとても華やかな会が実現しました。

まずは、開会の挨拶を媚山副支部長が行い、その後釘田支部長より主催者挨拶がありました。挨拶の内容は、行政書士制度に深い理解を示しサポートしてくださっている来賓の方々への感謝から、特定行政書士の誕生による行政書士会の明るい未来についてまで、中身の濃いものでした。



石阪丈一 市長



上野孝典 議長

続いて、来賓の町田市市長 石阪丈一様、市議会議員 上野孝典様、商工会議所会頭 深澤勝様、都議会副議長 小磯善彦様、東京都行政書士会会長 常住豊様よりご祝辞を頂きました。

東京都行政書士会副会長 河野基史様にご乾杯のご発声を頂戴し、飲物で喉を潤した後、都議会議員 今村るか様、町田公証役場公証人 加澤正樹様にご祝辞を頂きました。



常住豊 会長



小倉将信 衆議院議員

その後、歓談の時間を迎え、参加者めいめいが交流を深め、場の雰囲気も和みました。用意された8つのテーブルそれぞれで、会話に花が咲いていました。

引き続き、衆議院議員 小倉将信様、都議会議員 吉原修様、町田市議会議員各会派市議団様、土地家屋調査士会 岡良一様、社会保険労務士会 岡本直子様、建築士協会 佐藤吉弥様、宅建協会 廣田光雄様、行政書士会相模原支部長 石口美子様よりご祝辞を頂きました。

そして、最後は森下副支部長の閉会の挨拶及び一本締めで、会を締めくくりました。

お忙しい中、ご参加いただきました来賓の皆様には、改めてお礼を申し上げます。本年も我々は、町田という地域に根差した活動を心掛けますので、よろしくお願い致します。



歓談中の一場面



御来賓芳名簿(敬称略)

石阪 文一	町田市長	上野 孝典	市議会議員	深澤 勝	商工会議所会頭
加澤 正樹	町田公証役場	小倉 將信	衆議院議員	吉原 修	都議会議員
小磯 善彦	都議会議員	今村 るか	都議会議員	あさみ 美子	市議会議員
新井 克尚	市議会議員	石井くにのり	市議会議員	市川 勝斗	市議会議員
大西 宣也	市議会議員	おく 栄一	市議会議員	おさむら敏明	市議会議員
川畑 一隆	市議会議員	河辺 康太郎	市議会議員	木目田 秀男	市議会議員
熊沢 あやり	市議会議員	佐藤 和彦	市議会議員	白川 哲也	市議会議員
戸塚 正人	市議会議員	殿村 健一	市議会議員	藤田 学	市議会議員
細野 龍子	市議会議員	松岡 みゆき	市議会議員	松葉 ひろみ	市議会議員
森本 せいや	市議会議員	わたべ 真実	市議会議員	岡 良一	土地家屋調査士会
佐藤 吉弥	建築士協会	網倉 幸治	建築士協会	廣田 光雄	宅建協会
峯岸 光雄	宅建協会	岡本 直子	社労士会	櫻井 三樹子	社労士会
常住 豊	東京都行政書士会会長	河野 基史	東京都行政書士会副会長		
石口 美子	神奈川県行政書士会相模原支部長				



12/14 支部研修会「士業におけるエンディングノートフル活用」

- 日時：12月14日(月) 18:30～20:30
- 会場：町田中央公民館6階 第1・第2学習室
- 講師：(株)東京葬祭取締役式礼推進部長 尾上正幸氏

2011年には流行語大賞にノミネートされ、近年ではあちらこちらで耳にすることが増えた「エンディングノート」。その活用術及び行政書士の効果的な関わり方について、東京葬祭の尾上氏をお招きして講義をして頂きました。



講義をする尾上氏

普段、葬儀会社で働いていらっしゃる尾上氏は、終活ブーム以前よりエンディングノートに携わっていらっしゃる第一人者。エンディングノートについての著書も出版されています。

エンディングノートは、終活つまり自分の人生の仕舞支度のために書く、というイメージが強いですが、残りの人生をより楽しく前向きに生きるためにも有用だそうです。

また、遺言のような要式行為ではないので、気軽に始められるし勧められることも特徴です。

数多くのセミナーを開催している尾上氏の話はテンポも良く、予定の2時間を短く感じる研修会でした。



研修の様子

1/28 支部研修会 「士業のための文章講座」

- 日時：1月28日（木）18:30～20:30
- 会場：町田市中央公民館6階 視聴覚室
- 講師：合同会社 耕文舎代表フリーエディター・ライター
赤羽 博之氏

行政書士の業務とは切っても切り離せないのが文章です。文章作成のプロである赤羽氏に、わかりやすくかつ読みやすい文章がすぐに書けるノウハウを教えてくださいました。

実際に行政書士が書いた文章を題材に、ユーモアを交えながら伝わる文章の書き方を教わりました。伝わる文章を作成する極意は主観を抑え、短く、具体的に、そして重複は省くことだそうです。



講義をする赤羽氏

また、人の言葉を借りずに自分の言葉で書くこと、さらに「書く力＝読む力」であるなど、今後の業務にすぐに生かせるノウハウの詰まった研修でした。

1/7 東京都行政書士会町田支部1月定例理事会

- 日時：1月7日（木）18:00～20:00
- 会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- 出席者：媚山・森下・佐々木副支部長、成田・阿部・鶴飼・鈴木（高）・高橋（成）・寺田・馬場・久住・渥美理事
- オブザーバー：横山（広報協力部員）
- 主な議題：

（1）賀詞交歓会について

- ・中締めは行わない。
- ・来賓祝辞について、市議会議員会派ごとの祝辞は行わない。
- ・支部会員の参加者名簿を作成し、来賓に配布する。

（2）ヒルフェ主催のイベントについて

3月29日（火）に、町田市中央公民館7階ホールで行われるヒルフェ主催のセミナーを、東京都行政書士会町田支部の共催とする。ただし、会員の個人名は出さないものとする。

（3）法教育について

鶴間小・南第三小・鶴川第三小、それぞれについて協力者を募集する（特に鶴間小）。

3/3 東京都行政書士会町田支部3月定例理事会

- 日時：3月3日（木）18:00～20:00
- 会場：町田市民フォーラム視聴覚室
- 出席者：釘田支部長、媚山・森下副支部長、成田・吉元・阿部・鶴飼・鈴木（高）・高橋（成）・寺田・馬場・久住・渥美理事
- オブザーバー：横山（広報）、高辻（経理）
- 主な議題：

（1）支部総会準備の確認

- ・4月23日（土）13:30開会（13:00受付） 於 町田商工会議所2階会議室
- ・各担当は、平成27年度事業報告及び平成28年度事業計画・予算を成田総務部長に提出する。

町田支部 法教育便り

～平成27年度の活動について～

(通算第12号)

平成28年3月発行

町田支部法教育担当

法教育出張授業実施報告

町田支部 法教育担当理事 寺田康子

平成27年度の町田支部法教育出張授業について報告致します。

本年度は、事業計画の通り、下記の3校で授業を実施しました（実施順）

①【町田市立鶴間小学校】学校公開日

- ・日時／2月13日（土）2・3時間目（90分）
- ・学年／6年生3クラス
- ・授業テーマ／きまりがあるのは何のため～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・講師／寺田康子、馬場敦、磯野雄



授業をする寺田会員

②【町田市立南第三小学校】

- ・日時／2月23日（火）5時間目（45分）
- ・学年／6年生3クラス
- ・授業テーマ／きまりがあるのは何のため～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・講師／寺田康子、磯野雄、渥美元博

③【町田市立鶴川第三小学校】公開授業

- ・日時／3月4日（金）3時間目（45分）
- ・学年／6年生3クラス一斉
- ・授業テーマ／きまりがあるのは何のため～ペットボトルのラベルの秘密～
- ・講師／渥美元博、馬場敦、横山祥二



授業の様子

授業を見守る
小倉議員と会員

「ペットボトルのラベル秘密」は、楽しみながら「身近なところにきまりがある」ことを考える授業です。

はじめに、ラベルのないカラのペットボトルが登場します。「さあ、飲み物を作る会社の人になったつもりで、中身とラベルを考えましょう！」と絵を描く作業が始まります。児童たちは、さまざまな飲み物を考え、自由にラベルを作ります。次に、実物のラベルと自分の絵を見比べ、相違点を探します。続いて、ラベルを何枚か見比べ、共通点を見つけてもらいます。「違う会社が作った飲み物に同じマークがついている、それは何故でしょう」と、きまりについて考える授業は展開します。ラベルにきまりが関係していることをプリントで学習した後、授業の終盤で、謎のペットボトル飲料が登場します。ラベルはなく、中身はピンク色、緑色、黒色等です。「皆さん、これを買いますか？買いませんか？その理由は？」

さて、ペットボトルのラベルの秘密を知った児童たちはどう答えるでしょうか。

この授業は、どのようなことを目的とした授業なのでしょうか…それは、児童の感想を読んでいただくのが良いと思います。何名かのを掲載します。

2月の鶴間小学校での授業は公開授業（学校公開日）でした。保護者の方々はもちろん、今回は、法教育の推進・発展のために、多くの方々が見学され、情報・意見交換をしました。学校からも今後のさらなる連携に向けたご提案をいただきました。それをふまえて、より一層学校との連携を深めながら、今後の活動を進めていきたいと考えております。学校での法教育授業を通して、多くの方々に行行政書士がどのような専門家なのかを知っていただけたらと思います。町田支部の地域貢献活動としての法教育をこれからも宜しくお願い致します。

ご協力くださいました皆様、ありがとうございました。

*今回の「法教育便り」には、鶴間小学校の感想を掲載します。
 *東京都行政書士会広報誌「プエンテ」次号は、法教育特集です。
 町田支部の取組み（平成26年度の取組み）記事も掲載されます。
 東京会のサイトで見るができます（完成は3月下旬の予定）。

（鶴間小学校の児童の感想）

・いつもは、ペットボトルのラベルはあまり見ていなかったけれど、よく見るとどのラベルにも同じことが書いてあってびっくりした。ラベルのことも法律で定められていることを知って、身近なところにも法律はたくさんあるんだと思った。法律にはちゃんと目的があってみんなが守られているから、学校のきまりとか、公共のマナーも全員が守ったら、よりよく生活していけるんだと思う。ペットボトルのラベルに関する法律から、身近なきまりの大切さを学ぶことができた。

・法律によってごみがリサイクルされ、ずっと使っていける仕組みになっている事をはじめで知った。社会のシステムは、よく考えられているなど思った。「法律を守ることで守られる」という言葉を聞いて、法律のすごさとありがたさが分かった。

・私は、行政書士さんの説明があり、行政書士という仕事がどんなことをするのかを聞き、正直こんかいの授業はつまんなそうだなと思っていました。でも、布の中からペットボトルがでてきて、それだけでおもしろそう！と思いました。授業が進むにつれおもしろくなり、ラベルもかいてすごく楽しかったです。食品表示法を見て、まずおどろいたのは、長いことです。思っていた以上に文が長く難しかったので、びっくりしました。それに、「目的⇒きまり⇒罰則」という順番でかいてあったからです。目的があることを知りませんでした。（今日）学んだことは、決まりがどれだけ大切なものか、しっかり目的があるということだと思えます。



講師を務めた馬場会員、磯野会員



鶴間小での法教育を終えて

鶴間小学校での「法教育授業」を終えて

町田支部 支部長 釘田一富

今回で2回目の開催となりました鶴間小学校での法教育授業ですが、学校と連携して、大変有意義な取組みとなったと考えております。学校長、担任の先生方と事前の打合せを行い、双方の意見を出し合っって児童のための授業を検討しました。支部内では、担当理事・講師担当者をはじめとした関係者が準備から当日まで、何度も連絡をとりあいながら、授業準備を進めていきました。

授業実施前と実施後に学校長は我々の控室まで来てくださり、ご丁寧なお話を頂きました。すべてが終わった後校長室での学校長のお話の中で「法教育の授業を実際にやっていただくのは行政書士の皆様方であるが、教室での主役はあくまで担任教師である」とおっしゃった言葉が心に残りました。まさしく我々もその様に考えて、打ち合わせを行ってきました。

当日は公開授業日であり保護者も多数参加して下さり、行政書士を知っていただく機会ともなったと思います。今回は保護者向けの資料（児童と同じプリント）も準備しました。保護者の方々は、90分間の授業を真剣に見学され、授業や資料を真剣にご覧になっていました。驚きや感嘆の声も聞かれました。

前回同様、市内の政治家も見学されましたが、今回は特別に北海道会の法教育担当者と法教育を進めたいと考えている市議会議員が3名参加されました。また、東京会の法教育推進特別委員会の山賀良彦委員長にも授業・意見交換会に参加していただきました。今回は、さまざまな方々が見学をされ、法教育のより良い発展のための意見交換を行いました。町田支部担当の寺田理事や講師を担当した馬場先生・磯野先生、当日お手伝いして頂いた支部会員の皆様に感謝申し上げます。

皆様方のご協力のお蔭で、素晴らしい法教育授業を実現することが出来ました。有難うございました。

法教育における地域との連携

町田支部 法教育担当副支部長 佐々木徹也

本年度も公開授業という形で実施され、ご家族や地域の皆様にもご覧いただくことができました。年に一回とはいえ、私たちの地道な活動は学校のみならず、徐々に地域全体に浸透していこうという手応えを感じています。子どもたちの反応を見ていると、学校

関係者の皆様の教育目標と私たちが伝えたいことが一致しているほど充実した授業になることがわかります。

やはり子どもたちの成長には、「学校」、「家族」、私たちも含めた「地域」が連携していくことが重要だとつくづく感じております。

学校と連携した法教育

鶴間小学校授業講師担当 馬場 敦

昨年に引き続き、鶴間小学校2時間授業の講師をさせていただきました。

町田支部の法教育授業では

1. 法律には目的があること
2. 法律を守ることで自らが守られていること

以上の2点を伝えるという明確な課題があり、それ以外は自分の言葉で説明することが出来るので大変やり易く取り組みました。

2年間授業を担当して思うことは行政書士が担う小学校における法教育は、リーガルマインドの育成ではなくキャリア教育の側面が強いということです。授業後の先生からの言われた「先生はあくまでも担任であり、その中で必要に応じて専門家が携わっていく授業が理想」との言葉からもそれを感じました。

教員にも指摘されましたが、冒頭に行政書士がどんな仕事をしているのかを説明する際、長く説明すればするほど子供たちには難しく感じられているようです。「私はこういう仕事をやっています。」というように出来るだけ短い言葉で表せるように日頃から準備するようになりたいと思います。

法教育の講師を担当して

鶴間小学校授業講師担当 磯野 雄

昨年に続き、今年も鶴間小学校の教壇に立たせていただきました。児童の活発な発言と、補佐して下さる諸先生方のおかげで、今回も無事に授業を終えることが出来ました。後ろの席の児童には、パワーポイントを映したTV画面が小さくて見難いかなと思い、プリントと黒板書をメインで授業してみたのですが、後半の講義ばかりのところは、やはりパワーポイントの助けを借りたほうが児童の集中が途切れず良かったのだらうと反省しました。

今回の授業を通じて、多くの児童が自分たちの身近に法律がたくさん存在していること、そして法律の目的はみんなの安全や健康を守るためのもので、決まりを守ることで自分たちも守られているということを学び受け止めてくれていたことを有難く感じております。我が家には子供が居ないので、このような形で育ち盛りの児童たちと楽しい時間を共有できたことを幸運に思います。

鶴間小学校の授業に参加して

法教育協力部員 渥美元博

町田支部の法教育に参加させていただくのは、去年に続き2回目でした。

授業内容は、町田支部オリジナルのプログラム「ペットボトルのラベルの秘密」。去年と同じ内容の授業ですが、全体的にバージョンアップしていました。その甲斐あってか、最初は緊張感のあった教室も、授業が進むに連れ児童は興味津々な面持ちで授業を聴き、積極性も出てきました。

中学に上がる手前で法律の存在意義を知ってもらうのは、児童にとってとても有意義なことです。

その一助となれた喜びはもちろん、児童の笑顔と元気にパワーをもらえる授業でした。

鶴間小学校 法教育を終えて

法教育協力者 吉田美紀

法教育の授業に参加させていただくのは昨年に続き2年目となりました。

初めて法教育の現場を拝見した時も驚きましたが、先日はまた違う驚きもありました。

昨年度よりも分かりやすく、児童も楽しく取り組めるよう工夫がなされていたのだと思います。遠方からも見学にきていただける内容の授業に、微力ながら携われたことをとても嬉しく思います。引き続きできる限りお手伝いさせていただきたいと思っております。

<法教育便り 了>

町田支部の掲示板

「町田支部の掲示板」では、担当者より会員の皆様へのお知らせやお願いを載せていきます。



総務部より

支部定時総会・政連支部定時大会開催のお知らせ

平成28年度の「東京都行政書士会 町田支部 定時総会」及び「東京行政書士政治連盟 町田支部 定時大会」を下記の日時・場所で開催します。

- 日時：平成28年4月23日（土）13時30分開会（13時受付開始）
- 場所：町田商工会議所 2階会議室
（東京都町田市原町田3-3-22）

「定時大会」は「定時総会」終了後、同じ場所にて開催いたします。多数のご参加をお待ちしております。

なお、議案書及び委任状の送付は**4月中旬**を予定しています。

諸々の事情でやむを得ず参加できない会員は、**委任状の提出**を必ずお願いいたします。

～編集後記～

広報協力員の横山祥二です。行政手続相談会報告を主に担当して3年になります。

前任の西村先生の時、他支部の先生の紹介で、千代田支部の塩田英治先生の記事を掲載しました。その塩田先生と先日、何と「さし呑み」の機会を得ました。先生は相変わらず輝いていました。周りには、業務を沢山抱えている先生方がいらっしやいます。そんな方々と自分を比較すると自己否定感に陥ります。

また私は、文学座に所属する俳優でもあるのですが、こちらも売れている俳優と自分を比較すると同じです。行政書士も俳優も個人事業主。他と比べ出したらきりがありません。両方とも年々仕事が増えてきてるじゃないか、そう思うと気分が楽になります。芝居の世界では、「どんな経験も、それは芸の肥しになる。」と言われますが、行政書士の世界も全く同様に感じます。行政書士も俳優も、続けて日々頑張る事が財産になる、そんな事を考えていると元気が出てきます。今年で行政書士5年目を迎えます。

広報協力部員 横山 祥二

問合せ：広報担当理事 渥美 元博（メールアドレス:atsumi.gyosei.office@gmail.com）

行政まちだ

★発行人

★編集人

★発行日

東京都行政書士会町田支部

東京都行政書士会町田支部長

渥美 元博 ・ 横山 祥二

平成27年4月7日

釘田 一富